山梨県流通センターニュース

編集・発行　協同組合山梨県流通センター（中央市山之神流通団地２－６－１）
ＴＥＬ（055）273－４７１１　ＦＡＸ（055）273－４７１３

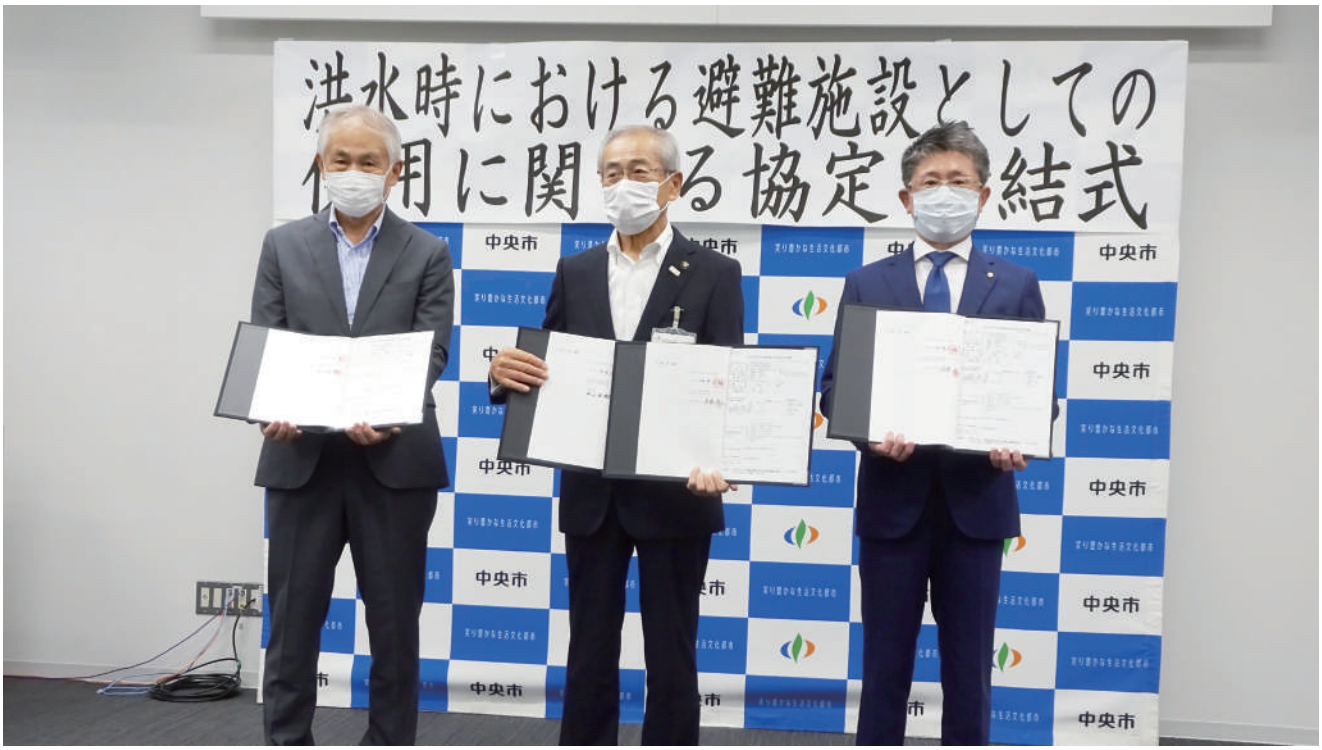

▲洪水時の避難場所の提供を協定した。左から栗山理事長、田中市長と(株)日医工山梨淡路社長

組合、中央市と協定結ぶ

洪水時の避難場所 (株)日医工山梨、むろい(株)も２階等提供

中央市と当組合・組合員で『洪水時における避難施設としての使用に関する協定』を結び、2020年７月20日に締結式を執り行った。

この協定は、中央市で大規模な水害が発生する場合に、市民の垂直避難が可能な一時避難場所として、建物の２階や屋上部分などを提供する内容となっており、当組合と㈱日医工山梨、むろい㈱がその使用に賛同した。

市役所で行われた締結式には中央市長 田中久雄 氏と栗山理事長、㈱日医工山梨 代表取締役社長 淡路啓二 氏が出席し協定書を交わした。

今回の協定を受け、田中中央市長は「中央市は釜無川、笛吹川に囲まれているため、大きな水害が起きても不思議ではない地域である。今回、㈳山梨県流通センターと㈱日医工山梨、むろい㈱から避難所として施設を提供いただけることとなり、市民の皆様が万一の時にはお使いいただけるようＰＲしていきたい」と話した。

栗山理事長は「今回中央市から洪水時の避難所として活用の要請があり、理事会の承認の中で締結を決めた。何より人命が一番大事であるため、地域の皆様にそういった形で貢献できるよう、これからも㈳山梨県流通センターは地域に根差した活動・事業を行いたい」と話した。

淡路社長は「避難場所というものはいくつあっても多過ぎることはない。多ければ多いほど良いものである。今回の協定で、われわれの社屋が少しでも市民の皆様、地域の皆様のお役に立てればと思う」と話した。

また、むろい㈱についても、後日中央市と協定を取り交わし、市と組合・組合員が災害時に協力できる体制が整った。

▲協定書に署名する左から、栗山理事長、田中市長と淡路社長

組合会館新築基本構想(案)最終章へ

栗山理事長が新年互礼会で明示
新型コロナで社会の変容見透かす

当組合の新年互礼会は、2021年１月７日（木）流通会館展示場で開かれ、組合員・来賓合わせて約60人が出席した。今年は、新型コロナウイルス感染症対策のため、式の内容を簡素化し、来賓者は山梨県、中央市の代表者のみお呼びした。

冒頭、栗山理事長は昨年末のコロナ情勢について触れ「令和３年はコロナウイルスだけでなく、人口減少社会による個人消費の減退をはじめ、社会インフラを中心とした急速なデジタル化が進み、今までのビジネスモデルが通用しない社会へと変わることが予想され、その課題をクリアしていかなければならない１年となるだろう。当組合では主に防災を目的とした組合会館の新築を検討してきたが、団地再整備特別委員会ではほぼ合意し最終章に入ってきたので、６月頃に説明会を開きたい。また、来年秋ごろには、組合50周年の式典および祝賀会を開きたいと思っている」と述べ、組合の更なる発展のために、全ての組合員の理解と協力を求めた。

来賓として、山梨県産業労働部山本理事、中央市田中市長から祝辞を頂き、参加者全員で新年を祝い合った。

▲会館新築基本構想(案)説明会を６月頃開くと表明する栗山理事長

第３回総合防災訓練に60人が参加

㈱吉字屋本店と備蓄燃料給油訓練実施

第３回総合防災訓練が、11月６日（金）午前８時50分から流通会館前駐車場及び㈱吉字屋本店給油施設を使って開催された。参加者は、災害対策本部長である栗山理事長を筆頭に、細田総務委員長をリーダーとしたBCP対策チーム、組合員（今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため１社１人に限定）、甲府南消防署田富出張所署員及び、事務局員合わせて約60人となった。

震度５強の地震が起きたことを想定し、栗山本部長からの災害対策本部設置アナウンスに続き、流通会館前駐車場で開会式を行い、訓練が始まった。昨年実施した水消火器を使った初期消火訓練及び、会館前の車道に設置してある屋外消火栓を利用して放水訓練を行った。場所を㈱吉字屋本店の敷地内に移動し、組合が災害用備蓄燃料として、㈱吉字屋本店敷地の地下タンクに２万リットルのガソリン及び、今年購入した１万リットルの軽油を備蓄したことから、“いざ”というときに活用するための訓練を行った。

車６台にそれぞれ乗り込んだ参加者が、㈱吉字屋本店敷地内に入り、給油券２枚と20リットル携行缶２缶を持参して、ガソリンについては地下タンクから可搬式計量器を使い携行缶への給油を実際に受け、軽油についてはミニローリーから携行缶へ模擬給油を受けた。その後、隣の旧ガソリンスタンドに場所を移し、携行缶から車への給油方法を見学した。参加者は参加賞の保存食を受け取り、訓練は予定どおり終了した。

事故ゼロは　団地の願い　我が誓い

組合、軽油１万リットル備蓄

㈱吉字屋本店とガソリン2万リットルと共に災害に備え

㈱吉字屋本店と当組合が寄託契約し、平成24年９月からスタートした災害時緊急用ガソリン２万リットルの備蓄について、令和２年６月より新たに災害時緊急用の軽油１万リットルの備蓄も実施した。合わせて「ガソリン・軽油、災害備蓄品管理運営規約」を制定し、災害時の燃料配分や給油するまでの方法を定めた。運用方法は次の通りである。

○レギュラーガソリン

・組 合 員：出資口数に応じて配分量を決定します。
・準組合員：配分を受ける権利を希望する配分量に相当する必要経費（寄託料等）の支払いをいただきます。
　　ただし配分量は最低基準とします。

※災害時、ガソリンの給油はＡグループ指定日、Ｂグループ指定日に分けて１日置きの給油となります。

○軽油

山梨県トラックターミナル協同組合燃料給油取次事業において、軽油カードを発行し常時給油している 車両を対象として、前年の年間給油量に基づき利用者配分を行います。
準組合員は上記利用分の受ける権利を希望する配分量に相当する必要経費（寄託料等）の支払いをいただきます。

※配分量・給油グループは１年に１回通知します。

○災害発生時給油手順

災害発生

↓

「ガソリン・軽油販売申込書」通知
※配分量のお知らせも一緒に通知します。

↓

利用を希望する会社は「ガソリン・軽油販売申込書」を記入のうえ、事務局へ来局

↓

「ガソリン・軽油給油券」発行
「給油日時」通知
※給油時の混雑を避けるため、グループごとに日時、時間を指定します。
※ガソリンはグループごとに１日置き軽油は毎日給油します。１日に給油できる量に上限があります。

↓

給油
・場所　(株)吉字屋本店
・持参した携行缶に給油
※携行缶がないと購入できません。

↓

請求
・請求した月の翌月末までに支払いをお願いします。
・価格は燃料備蓄購入時の価格となります。

○注意事項

・事前準備として、必ず携行缶（20リットル）を用意してください。
・給油人員確保のため、ＢＣＰ計画に基づき、災害備蓄燃料を必要としている組合員企業から災害対策要員を招集し、給油作業を行います。

まちかどの１コマ

昨年12月初旬、田富流通団地郵便局の北側に植えてあるサザンカが満開に咲いていました。サザンカの花言葉は「困難に打ち勝つひたむきさ」という意味があります。社会的に不安定なコロナ禍の状況ですが、サザンカのように目の前の問題を乗り越えられるよう過ごしたいものです。

テレワーク対応を学ぶ

定例懇談会　令和２年 年末調整対策も

定例懇談会が、2020年11月18日（水）に開かれ、組合員・準組合員約35人が参加した。講師は、リコージャパン㈱山梨支社 高野由佳氏と㈱オービックビジネスコンサルタント 平川咲希氏にお願いした。

高野氏からは『初めてのテレワーク』として、テレワークを始めるためのインフラ整備やセキュリティ対策、就業規則の見直しなどについて講演を行った。その中で高野氏は、「テレワークを成功させるためには、経営者が支援し、社員の不公平感を解消させ、どこにいてもオフィスと同様に働ける環境を整えることが大切だと語った。さらに現在テレワークで主流となっているzoomとTeamsの特徴について解説し、自社の環境にあったツールを使用するよう勧めた。

平川氏の講演では実際にzoomを使用して、遠隔地から『令和２年分年末調整改正対策』をテーマに解説を行った。押さえておくべきポイントは①給与所得控除・基礎控除の改正②「年末調整手続の電子化に向けた取組」の実施③法定調書100枚以上の事業者の電子提出義務化の３つである。これらの改正により、書類での手続きが煩雑化されるため、平川氏は会計ソフトを活用し、合理的な年末調整手続きを行えるよう案内した。

半年経過でフォローアップ研修

新入社員　参加者、レベルアップを目指す

新入社員フォローアップセミナーが、2020年10月８（木）・９（金）の両日、流通会館大会議室で開かれ、７社から８人が参加した。2020年は新型コロナウイルス感染症の影響で、４月開催の新入社員研修が中止となったため、本セミナーではその点を考慮した内容となった。

講師は㈱学宣の鬼塚啓介先生。研修は、社会人・職場生活の基本行動や、問題意識の向上、ビジネスマナーチェックなど、入社して半年が経過したからこそ知っておくべきことを中心に、参加者同士の討論を交えながら、自己のレベルアップと今後のモチベーションアップを図ることを目的に行われた。

コロナ禍によりビジネス環境が大きく変わった年となったが、今回学んだことは社会人の基礎となるため、忘れず活かしてもらいたい。

防犯監視カメラ71台となる

センター内の安全・安心が向上

2020年７月に新たな防犯監視カメラを鍛冶新居駐車場、第３南駐車場、流通会館内に計７台設置した。これにより団地内の防犯監視カメラは71台となり、組合員企業が安心して事業活動ができる環境へとまた一歩近づいた。

防犯監視カメラの映像は規定上警察関係者や特定の条件を満たした第三者のみに提供しているため、団地内で問題があった際は、必ず警察に通報いただきたい。

５社９人運転技術向上へ

フォークリフト技能講習に取り組む

後期フォークリフト運転技能講習会が2020年11月７日、８日、14日、15日にわたり、湯村自動車学校で開かれ、５社から９人が参加した。

参加者は、真剣な表情でフォークリフトの運転技術を学び、全員が無事合格した。

次回のフォークリフト運転技能講習会は2021年６月を予定しているため、必要な方は是非ともお申込みいただきたい。

▲真剣にフォークリフト運転を学ぶ参加者

ストレッチ体操で健康に

セミナー6社21人が参加

健康運動セミナーが2020年11月24日（火）に流通会館第二展示場で開かれ、６社から21人が参加した。

講師は公益財団法人山梨県スポーツ協会の松山祥一講師にお願いし、デスクワークでもできるストレッチ体操や、下半身の筋力トレーニングについて、実際に運動をしながらセミナーを行った。また、ロコモチャレンジと呼ばれる、ロコモティブシンドローム（移動機能低下状態）であるか否かを判断する検査を行い、参加者は自身の身体状況を知り、一喜一憂する様子が見られた。

新型コロナウイルス感染症のため外出自粛による運動不足が問題になっている。自身の健康のためにも、室内でできる範囲のストレッチと筋力トレーニングを、日々の習慣に是非とも取り入れてほしい。

▲手足を伸ばして健康維持を目指す参加者たち

集団健診660人が受ける

センターの健康管理が拡充

集団健康診断が2020年７月15日、16日、17日、20日、21日の５日間にわたり、流通会館で実施され44社から660人が受診した。

今年度はエコー検査、腫瘍マーカー検査などのオプション検査を受診される人が増え、自身の健康状態に関心を持った方が増加したことがうかがえる。

また、今回の健康診断でメタボリックシンドロームが現れた、もしくは疑いが出てきたと判断された場合、全国健康保険協会の加入者は無料で「特定保健指導」を受けることができる。是非とも将来の健康に役立てるため、活用いただきたい。

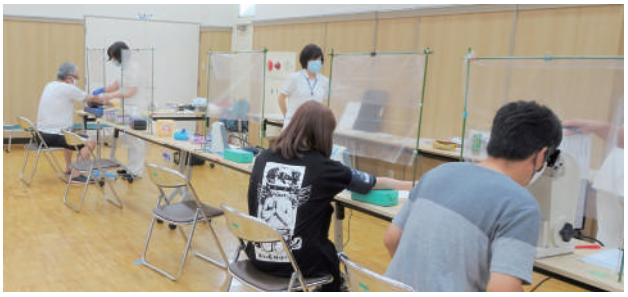

予防接種　従業員家族にも

インフルエンザ、コロナに備える

インフルエンザの流行に備えて、流通会館で10月30日（金）、11月２日（月）、４日（水）、市川メディカルクリニックで11月12日に、組合員・準組合員企業の従業員とその家族を対象にインフルエンザ予防接種を行った。

今年度は新型コロナウイルスの影響で感染症に対しての意識が高まっていることもあり、接種人数は887人と昨年度の540人を大幅に超える申し込みがあった。

また今年は、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念されているため、予防接種も含め、日ごろから手洗い、うがい、アルコール消毒などの対策をしっかり行いましょう。

組合員変更事項

組合員名	変更前	変更後
㈱渡辺商店	社長　前田雅由	社長　岩田光史
㈱スズケン甲府支店	支店長　丸山一仁	支店長　功刀裕樹
ＢＥ.ナショナル㈱	社長　志村幹男	社長　中原史人

準組合員の加入・脱退

準組合員名	加入・脱退別	住　所
コスモプロダクツ㈱	脱退	中央市山之神流通団地北３番地
㈱ネペンテス	加入	中央市山之神流通団地北３番地

新型コロナウイルス感染症対策のため、組合会館の入り口に非接触型体温計を設置しました。設定した体温を超えるとアラートが鳴り、マスクを着用していない場合は、着用を促す案内が流れるようになっています。来館の際にはぜひご活用ください。

「事務局日誌」　～7～11月の主な会議等～

◆7月
- ２日　廃蛍光管収集
- ７日　正副理事長会議
- 10日　北ブロック懇談会
- 13日　リサイクル・一斉清掃日
- 13日　南ブロック懇談会
- 14日　東ブロック懇談会
- 15～21日　集団健康診断
- 22日　西ブロック懇談会

◆8月
- ４日　正副理事長会議
- ６日　LoMAの会定例会
- 17日　リサイクル・一斉清掃日
- 19日　団地再整備特別委員会

◆9月
- ８日　正副理事長会議
- 14日　リサイクル・一斉清掃日
- 14日　南ブロック懇談会
- 18日　理事会（含む団地再整備特別委員会報告会）

◆10月
- ２日　研修・厚生委員会
- ６日　LoMAの会定例会
- ８日　総務委員会
- ８～９日　新入社員フォーローアップセミナー
- 12日　リサイクル・一斉清掃日
- 13日　正副理事長会議
- 18日　北ブロック懇談会
- 18日　ＢＣＰ対策チーム会議
- 21日　団地再整備特別委員会
- 30日　インフルエンザ予防接種

◆11月
- １、４日　インフルエンザ予防接種
- ６日　総合防災訓練
- ７～８日　フォークリフト運転技能講習
- ８日　南ブロックゴルフコンペ
- 10日　正副理事長会議
- 11日　団地再整備特別委員会
- 12日　リサイクル・一斉清掃
- 14～15日　フォークリフト運転技能講習
- 18日　定例懇談会
- 20日　理事会
- 24日　健康運動セミナー
- 27日　南ブロック懇談会

◆12月
- １日　正副理事長会議
- ２日　LoMAの会定例会
- 14日　リサイクル・一斉清掃
- 16日　団地再整備特別委員会
- 21～22日　「アクセス講座」
- 29日　仕事納め

かいがね

忘れられない言葉と言えば「誰かが言った深く印象に残る言葉」が普通だろうが、私には自分が言った忘れられない言葉がある。これはおそらく聞いた方は忘れているに違いないと思うのだが・・・。

40年以上も前、女房と婚約期間中のことだったが、こう言ったのである。「俺は家事はしないから」。すると、彼女はしばらく黙って「私が病んだ時くらいはしてくれるよね」と。「そうだな、そんな時はしょうがないな」、と返事した。

それから更に、「いずれ親の面倒は俺が見るつもりなので承知しておいてくれ」。これには特に返事はなかったと思う。彼女にしてみれば、夫になる人の両親の老後の面倒は自分が担うことになるのか、と少しは落胆したのかもしれない。

今の若い女性が交際相手からこんなことを言われたらどうなのだろうか。一気に熱が冷めてしまうのか。それとも彼のためなら、と思って素直に受け容れるのだろうか。もちろん人それぞれなのだろうが、いきなりこんなことを言われれば少なからず動揺してもおかしくはない。

で、結婚してからも実際そうだったのかと言うと、ほぼその通りとなった。私が食事を作ったのは、結婚して間もない頃女房が体調を崩し寝込んだことがあったが、その時一度だけだったと思う。幸いその後、女房は健康で私が食事を作らねばならない状況が現れることはなかったのだが、それは必ずしも私が家事を嫌いでやらなかったわけではない。あの頃、私が30～50代は所謂「モーレツサラリーマン」が跋扈する時代で、私は決してそれではなかったのだが、とは言え毎日の帰宅時間は９時、10時は当たり前で遅いときには日付が変わることさえあった。休日さえも仕事を持ち帰り、当時は狭い社宅住まいで落ち着いて仕事ができないので女房子供を外に追い出したりもしていた。朝早い出勤で帰宅は遅く、普段子供の顔もまともに見られない生活だったのだが、長女が２、３歳ぐらいの頃、メガネをかけ始めた私を最初に見たとき泣き出したのには驚いた。それでなくても遊んでもらうこともほとんどないメガネの私を他人だと見間違ったようだ。

今にして思えば、そういう時代だったとは言え、ほとんど家事に手を出すことなく老後の生活を迎えてしまったことにいささか後悔めいたものがある。この歳まで食事はもちろん、台所のどこに何があるのかも分からず、洗濯機の使い方も知らないとあって、最近は女房にこんなことを言われる有様だ。「おとうさん、どちらが先に逝くのか分らないんだから、少しは出来るようにしておいた方がいいわよ」と。

ごもっとも、とは思いながら、私の方が６歳も年上なんだから私の方が先に逝くと決まっていると自分に言い聞かせて、認知症になどならぬことを願いつつ、いまだに家事には手がつかないでいる。

最後に、私の両親は二人とも長く介護されることも、長く入院することもなく逝ったことを付け加えておく。

（M）